

## アクションプログラム編パブリックコメント（案）に対する委員意見への対応状況一覧

意見概要	対応状況
1 活き活きとした愛顔あふれる「えひめ」づくり ～次代を担う活力ある産業を“創る”～	
活力ある産業づくり	
施策1 地域に根ざした産業の振興	
<p>指標で、従業員1人当たりの付加価値額は、雇用者を下げると可能となるので、一方で雇用者数の増減も対比で見えていくことも必要。</p> <p style="text-align: right;">【園部委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>当該指標は、主に当該施策の主たる取組みの1つである経営革新支援の成果を見るため設定しようとしているものであり、より少ない従業員で同一の付加価値を生み出すことは、正にこの施策の目標とするところであるため。</p> <p style="text-align: right;">【経済労働部】</p>
<p>「中心市街地・商店街の活性化」において、商店街のにぎわいとコミュニティ機能の回復を図るとともに、・・・商店街の活性化を支援するとありますが、成果指標には、商店街の空き店舗率が、18.4%（H22年度・H26年度）と変わらない数値が掲げられています。目標数値として現状維持を掲げるよりは、少しでも向上することを目指した方がよいのではないのでしょうか。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【桐木委員】</p>	<p>意見のとおり修正</p> <p>目標値を「18.0%」に修正する。</p> <p style="text-align: right;">【経済労働部】</p>
<p>空き店舗率は減少を目標に。新規指標として、商店街来客数、新規開業数（あるいは率）、経営相談・指導件数、廃業件数（あるいは率）（文書）</p> <p style="text-align: right;">【東淵委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>商店街来客数、新規開業数（率）は統計データが存在しないこと、経営相談・指導件数はアウトカム（成果）でないこと、廃業件数（率）は5年間隔（予定）の調査であり、毎年度の推移は把握できないことから、成果指標とすることは適当でないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【経済労働部】</p>
施策3 戦略的な海外展開の促進	
<p>新規指標として、海外に販売拠点をもつ企業数（文書）</p> <p style="text-align: right;">【東淵委員】</p>	<p>意見のとおり修正</p> <p>指標に「海外に販売拠点を持つ企業の海外拠点数」を追加する。</p> <p style="text-align: right;">【経済労働部】</p>
施策4 新産業の創出と産業構造の強化	
<p>成果指標として、県内特許権登録数が挙げられ、H26年度は全国平均値とされていますが、現状の863件が全国平均値と比べてどの程度の数値であるのかわかるようにしてはいかがでしょうか。また、全国平均値とは、どのような計算式において算出されたものかお示しいただければありがたいです。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【桐木委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>県内特許権登録件数の全国平均値を備考欄に記載する。</p> <p>なお、21年の全国平均値は、県内特許登録件数（863件）を人口1万人当たりの全国平均値（全国特許権登録総数186,885件÷全国人口（22年国勢調査）12,806万人＝14.59件）に愛媛県の人口（143.1万人）を乗じて算出した1,833件となる。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
産業を担う人づくり	
施策5 若年者等の就職支援と産業人材力の強化	
<p>求人と求職者のミスマッチについて、本県は、若年者の離職率が全国平均より高いことが問題視されています。成果指標としてこれらを掲げてはいかがでしょうか。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【桐木委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>若年者の離職率については、厚生労働省の調査データ（中学・高校・大学等卒業後3年以内の離職率）が一般に使われているが、事業実施年度と成果指標の確定値が出る</p>

<p>新規指標として、離職率（高校・大学）(文書) 【東澁委員】</p>	<p>時期に大きなタイムラグがあり、成果指標とすることは適当でないと考える。 ・平成23年度卒業生（平成24年3月卒）の結果が確定するのは、平成28年8月頃。 ・現在時点で、直近の確定値は、平成18年度卒業生。 【経済労働部】</p>
<p>施策6 快適な労働環境の整備</p>	
<p>成果指標の「個別労働紛争あっせん件数」は、現状値が12件で目標値も12件。12件というのはどういう意味があるのか。 もし、成果指標とするなら、解決の件数/あっせん件数を指標とすると、納得できる指標になるのではないのか。 【東澁委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 新規指標として提案いただいた育児休業制度普及率を参考に、「育児休業取得率（女性）」に変更する。 【経済労働部】</p>
<p>取組みの方向として、「男女が共に働きながら子育てしやすい職場環境づくりを促進する」ことが挙げられていますが、高齢化が著しい本県においては、介護も視野に入れて施策を構築する方向性を打ち出してはいかがでしょうか。(文書) 【桐木委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 主な取組み1を「<u>…育児や介護のための短時間勤務制度等の導入を促進するための企業への助成などを通じて、仕事と家庭生活の両立が図られる職場環境づくりを促進します。</u>」に修正する。 【経済労働部】</p>
<p>新規指標として、育児休業制度普及率、介護休暇制度普及率、年次有給休暇取得率(文書) 【東澁委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 新規指標としてより適切な育児休業制度普及率を参考に、「育児休業取得率（女性）」を追加する。 【経済労働部】</p>
<p>農林水産業の振興</p>	
<p>施策7 力強い農林水産業を支える担い手の確保</p>	
<p>主な取組み「5 各種団体の健全化・組織力強化」について、このままだと団体に対して監督行政しかないのかという感じがするので、行政と団体との連携体制、あるいは地域活性化のための場を充実など、積極的、前向きなことを書いた方が良いのではないのか。 【大隈委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 推進姿勢等でも連携を重要と考えていることから、文中に「適切な統廃合を促進するほか、<u>各種団体との連携に一層努めるなど、組織力の…</u>」と追加する。 【農林水産部】</p>
<p>漁業就業者数の目標値は、現状を下回る7,300人以上とされていますが、減少はやむを得ないということでしょうか。(文書) 【桐木委員】</p>	<p>原案のとおり 本県の漁業就業者は、高齢者の割合が高いため、引退(リタイア)に伴う減少が今後も続くと予想されるが、新規就業者の確保や中核的な漁業者の育成を積極的に推進することにより、平成27年度に7,000人(平成26年度に7,300人以上)を確保することを目指しているため、変更はしない。「水産えひめ振興プラン」の目標値。 【農林水産部】</p>
<p>漁業は、たぶん新規就業者の数を示すことが困難なため、絶対数で示し、それも減少するものという控えめな数字になっています。農業は新規就農の微増ということで、わずかながら就農者増への意欲を示したものとなっています。これらに対し、同じ第1次産業でも、林業は新規就農を2倍とみており、相当意欲的ですが、この意欲の裏打ちとなる取り組みは何か「主な取組み」からだけではよく見えてきません。あまり目標値の差にこだわるつもりは</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 新規林業就業者数の指標は、「累計」で表示していたため、ご指摘のようになっていたものである。農業・水産分野との整合を考え、同様に「単年」の数値を採用する。 【農林水産部】</p>

ありませんが、農と漁に比べて林が目立つ。(文書) 【大隈委員】	
<b>施策 8 攻めの農林水産業を展開するための基盤整備</b>	
新規指標として、間伐実施面積(文書) 【東洲委員】	原案のとおり 施策 8 では、農林水産業の振興のための基盤整備について記載していることから、木材生産を増大させ、林業経営を成り立たせるための取組みとして最も重要な課題である集約化・団地化の面積を指標としているところである。 なお、間伐実施面積については、森林の育成や水源かん養機能の向上につながることから、施策 30 及び 54 の指標として設定している。 【農林水産部】
<b>愛媛ブランドの確立</b>	
<b>施策 11 愛媛の魅力発信力の強化</b>	
県HPへのアクセス件数は、HP全体ではなく、HPの観光などの特定ページへのアクセス件数にした方がよいのではないか？入札等の魅力発信とは関係ないところは除外した方がよいのではないか。(文書) 【池田委員】	原案のとおり 当該指標はホームページ全体のアクセス件数ではなく、トップページへのアクセス数としている。 県の魅力発信は観光分野だけでなく、産業や農林など多様な分野にわたるため、様々な県政情報への入り口となるトップページが、情報発信効果を直接的かつ安定的に把握できる数値であると考えます。 【企画振興部】
<b>観光立県えひめの推進</b>	
<b>施策 12 魅力ある観光地づくり</b>	
新規指標として、観光ホームページアクセス数(文書) 【東洲委員】	原案のとおり この施策を測る指標として、現在設定している「観光客数」と「観光消費額」が最適であり、観光HPによる情報発信は、これらの結果(指標)を導く一部の手法であるため、この施策の指標としては適当でないと考えます。 【経済労働部】
<b>施策 13 国際観光の振興</b>	
新規指標として、観光情報の外国語HP開設市町数、外国語による観光パンフレットを備えている市町数(文書) 【東洲委員】	原案のとおり 観光情報の外国語HP開設市町数、外国語による観光パンフレットを備えている市町数は、市町の自主的な取組みであり、施策 15 の指標として提案いただいた国際会議・コンベンション開催件数がより指標として適当と考えます。 【経済労働部】
<b>交流・連携の推進</b>	
<b>施策 14 広域交流・連携の推進</b>	
4県連携施策数の目標値は現状維持ですが、もう少し高い目標を掲げてはいかがでしょうか。(文書) 【桐木委員】	意見を踏まえ一部修正 時代の要請に合わせた施策のスクラップアンドビルドは不可欠であるが、変容する四国の諸課題に対応するには新たな取組みも求められることから、目標値を現状値以上の30施策に設定する。 【総務部】
4県連携施策数の目標値が現状と同じだが、強化するという方向を出すには、増やしたほうがよい。(文書) 【東洲委員】	
<b>施策 15 国際交流の推進</b>	

<p>新規指標として、国際会議・コンベンション開催数、留学生・研修生等の受入数・派遣数の合計（文書）</p> <p>【東洲委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>国際会議・コンベンション開催件数は、観光客誘致の観点から会議等の誘致を行っていることも勘案し、施策 13 の指標として採用することが適当と考える。</p> <p>留学生数・研修生数は、既に外国人登録者数が指標になっており、その内数であるため、指標として適当でないと考える。なお、研修生は、企業等で労働に従事する技能実習生が大半であるため、国際交流の指標にはなじまない。</p> <p>県民の海外での留学・研修者数については、把握可能な統計がないため指標として適当でないと考える。</p> <p>【経済労働部】</p>
<p>交通ネットワークの整備</p>	
<p>施策 16 広域・高速交通ネットワークの整備</p>	
<p>ＬＣＣの路線誘致について取り組んではどうか。（文書）</p> <p>【池田委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>意見趣旨は施策 16 に盛り込み済み。</p> <p>国内線にもＬＣＣが参入する中、その動向を把握するとともに、既存路線との兼ね合いを考慮しながら、ＬＣＣ就航の可能性を探ってまいりたいと考えており、主な取組み「3 松山空港の機能強化」に「利用者ニーズに応じた国内・国際定期航空路線の維持・拡充と利便性の高いダイヤ編成の実現」と記載。</p> <p>【企画振興部】</p>
<p>愛媛発着の貨物流動数の目標値が現状と変わらないが、現状維持でよいか。（文書）</p> <p>【東洲委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>貨物流動数（貨物移動トン数）は、年度による増減はあるものの、総じて減少傾向（16 年度 176,574 千トン 21 年度 138,953 千トン [ 21.3% ]）にあり、現状よりも更に減少することのないよう、広域・高速交通ネットワークの整備を進めことにより、現状維持を図ることを目標にしたいと考えている。</p> <p>【企画振興部】</p>
<p>施策 17 地域を結ぶ交通体系の整備</p>	
<p>現状維持の目標値が多いのですが、やむを得ない数値でしょうか。（文書）</p> <p>【桐木委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>「過疎・離島地域の地域交通の路線数」、「県内の主要公共交通機関の年間輸送人員」については、人口減少やモータリゼーションの進展、高速道路料金施策の影響等により公共交通機関の利用者が減少し、減便や路線廃止が行われるなど、減少傾向にあることから、公共交通の維持・確保に取り組み、現状よりも更に後退することのないよう、現状維持を目標値にしているもの。</p> <p>[参考]</p> <p>(1) 17 年度 580 路線 22 年度 572 路線</p> <p>(2) 16 年度 45,394 千人 21 年度 43,077 千人</p> <p>なお、「県内輸送量に占める公共交通機関構成比」については、過去 6 年間の平均値（H16～21）である 5.53% 以上を目指して、5.6% を目標値に設定する。</p> <p>【企画振興部】</p>
<p>2 やすらぎの愛顔あふれる「えひめ」づくり ～快適で安全・安心の暮らしを“紡ぐ”～</p>	
<p>参画と協働による地域社会づくり</p>	

施策 19 男女共同参画社会づくり

「県の審議会における女性委員の割合」や「講座の定員に対する受講者の割合」は、既に達成しているため、もう少し具体的な別のものに替えても良い。

「男女共同参画社会」という言葉を知っている県民の割合は、知っているだけではダメ。例えば、女性の管理職の割合やDVの被害者の減少など、もう少し具体的な県民が進歩を実感できるような指標に入れ替えてはどうか。

【甲斐委員】

意見を踏まえ一部修正

本県の審議会等における女性委員の割合は、全庁を挙げた取組みにより、約110の審議会等の総計としては41.4%を達成し、国の第3次男女共同参画基本計画で掲げられている都道府県の目標値（平成27年：30%）を大きく上回っている。

しかし、個々の審議会等においては、

- ・委員の職を法律で指定されている場合がある（いわゆる充職委員）
- ・極めて専門的な知識等を必要とする分野においては、有識者に女性が少ない場合がある

など、女性委員の登用に限界がある審議会等もあること。

また、行財政改革の観点から審議会等の整理・合理化を図る「審議会等の見直し方針（第2次）」により、

- ・長期間、同一の審議会等への就任回避
- ・複数の審議会等への重複就任回避

が求められるなど、女性委員を登用する環境が厳しさを増していることを踏まえ、県男女共同参画計画で定めた「40%以上」を堅持することを目標とする。

男女共同参画については多様な意見があるが、男女共同参画に関する認識を深め、定着させる取組みの一つとして、国の第3次男女共同参画基本計画では、男女共同参画社会という用語の周知度を100%（平成27年）にする目標が掲げられている。本県では、男女共同参画という言葉を知っている県民の割合が約3人に2人という状況であるため、国の取組みを踏まえ、周知度100%を目標とする。

「男女共同参画センターが開催する講座の定員に対する受講者の割合」については、「仕事と生活の調和の実現が図られていると感じる人の割合」に変更。

豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が家庭生活と仕事や地域活動を両立できる環境づくりが必要であることから、仕事と生活の調和の進展状況を把握する指標として設定。

「女性の管理職の割合」については、5年ごとに実施される「就業構造基本調査」（総務省）の結果を待たねばならず、数値の把握ができない。

DVに関する統計数値として把握可能なものは、「配偶者暴力相談支援センターへの相談件数」や「配偶者暴力に関する保護命令発令件数」があるが、これらの数値の増加は、潜在化していたものが表面化してきたという面もあり、被害者数の増減の実態を表すものではない。

【県民環境部】

<p>県審議会の女性割合で、現状値 41.4%に対する目標値 40%以上はおかしい。もし、この 40%以上というのを使うなら、少なくとも現状よりはアップするという趣旨を注ぎ入れた方がよい。</p> <p style="text-align: right;">【大隈委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>本県の審議会等における女性委員の割合は、全庁を挙げた取組みにより、約 110 の審議会等の総計としては 41.4% を達成し、国の第 3 次男女共同参画基本計画で掲げられている都道府県の目標値（平成 27 年：30%）を大きく上回っている。</p> <p>しかし、個々の審議会等においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の職を法律で指定されている場合がある（いわゆる充職委員）</li> <li>・極めて専門的な知識等を必要とする分野においては、有識者に女性が少ない場合がある</li> </ul> <p>など、女性委員の登用に限界がある審議会等もあること。</p> <p>また、行財政改革の観点から審議会等の整理・合理化を図る「審議会等の見直し方針（第 2 次）」により、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期間、同一の審議会等への就任回避</li> <li>・複数の審議会等への重複就任回避</li> </ul> <p>が求められるなど、女性委員を登用する環境が厳しさを増していることを踏まえ、県男女共同参画計画で定めた「40%以上」を堅持することを目標とする。</p> <p style="text-align: right;">【県民環境部】</p>
---	--

健康づくりと医療体制の充実

施策 24 生涯を通じた心と体の健康づくり

<p>成果指標の「がん検診受診率」の目標値は、全て 50% 以上となっているが、現状値からは、なかなか程遠い数値ではないか。</p> <p>成果指標の「65 歳未満で死亡する人の割合」は、男性、女性とも増える目標値になっていて、悪化するということが目標となっている。現状維持が目標になっていると思うので、目標値の設定のスタンスを明確にしておいた方が、後々評価するときに、評価しやすいのではないか。</p> <p style="text-align: right;">【東淵委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>「がん検診受診率」の目標値 50% は、指摘のとおり目標と大きく剥離している状況であるが、そもそも、県が把握できる数値は「市町が行うがん検診の受診率」のみであり、市町以外で受診している職域検診や任意検診を含めた県全体の正確ながん検診受診率については、現行制度上、把握不可能（各都道府県とも苦慮している状況）であることから、当該指標では、施策の進捗状況を適正に評価することが困難であるため、成果指標から削除することとしたい。</p> <p>なお、がんの予防・早期発見、がん医療の充実など総合的ながん対策の推進に係る新たな指標として、県の取組みの最終目標である「がんによる死亡者の減少」が客観的に評価できる「75 歳未満のがん死亡者数（人口 10 万人当たり）」を追加することとしたい。</p> <p>「65 歳未満で死亡する人の割合」については、現行の県民健康づくり計画「健康実現えひめ 2010」の計画終期 H24 年の目標値（男 20% 以下、女 10% 以下）を示したものである。今後の目標値については、次期県民健康づくり計画策定（H24 年度中）において改めて検討する必要があるが、現時点（H22: 男 18.1%、女 8.7%）で、当計画の目標を達成していることから、過去の推移を基に長期計画の目標値（H26 年）を新たに算定（男 16.4% 以下、女 7.7% 以下）し、設定することとしたい。</p> <p style="text-align: right;">【保健福祉部】</p>
---	---

<p>新規指標として、健康寿命、基本健康診査受診率(文書) 【東洲委員】</p>	<p>原案のとおり 「健康寿命」は、健康づくりの指標としては適しているが、国が示している標準的な健康寿命の指標に係る算出方法では、国勢調査等の結果から作成した都道府県別生命表(5年毎に公表)を基礎データとする必要があり、毎年度の算出が困難であるため、今回の指標とするのは適当ではないと考える。 また、「基本健康診査」は平成20年度より特定健診に移行したため、現在、健康増進事業として市町が実施している基本健康診査は対象者が生活保護受給者等の保険者のみであり、対象者が極めて限られているため、指標とするのは適当でないと考える。 【保健福祉部】</p>
<p>施策26 救急医療体制の充実</p>	
<p>新規指標として、救急車の現場到着までの平均時間(文書) 【東洲委員】</p>	<p>原案のとおり 救急医療は救急車の現場到着では完結せず、病院等へいかに早く収容されるかが重要であることから、仮に指標として設定するのであれば、「救急車の現場到着までの時間」ではなく「救急患者の病院等収容までの時間」の方が適当ではないかと考えられる。 しかし、救急医療体制全体を考えた場合、緊急出動体制の充実などの環境整備が肝要と考えており、病院収容までの時間のわずかな短縮に拘泥すると、時間短縮自体が目的化して危険が伴う恐れもあり、適切ではないと考えている。 なお、救急患者の病院等収容までの平均時間は、年々所要時間が長くなってきており、現実的な目標所要時間を設定すると、現状よりも遅くなり、県民に誤解を招く恐れがあり、その観点からも「病院等収容までの時間」を指標として設定するのは適当ではないと考える。 【保健福祉部】</p>
<p>快適で魅力あるまちづくり</p>	
<p>施策27 快適な暮らし空間の実現</p>	
<p>に暮らしづくりと標記されているので、ここでは聞きなれない“暮らし空間”を“景観”又は“空間と景観”などと置換した方がなじみ、景観への配慮を強調できる。(54 施策のタイトルに景観の二語は出ていない。) “にぎわいのあるコンパクトで人にやさしいまちづくり”の標記は、“コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくり”、もしくは“人にやさしい、にぎわいのあるコンパクトなまちづくり”ではないのか。 「4 JR松山駅周辺における都市整備」を“都市景観整備”と景観への配慮を強調できないか。(文書) 【千代田委員】</p>	<p>&lt;景観への配慮&gt; 原案のとおり ここで言う「暮らし空間」とは、例えば、都市機能、自然環境、コミュニティ、景観など個別の事項を包括したものであり、空間と景観を対比するものではないことから、施策の名称の中に景観を出すことはなじまず、現行のままとする。  &lt;取組みの方向&gt; 意見のとおり修正 「コンパクトでにぎわいのある人にやさしいまちづくりや、…」に修正する。  &lt;主な取組み&gt; 意見を踏まえ一部修正 主な取組み4の本文を、「…都市機能の充実した都心</p>

	の形成を景観にも配慮しながら推進します。」に修正する。  【土木部】
<b>施策28 ICT環境の整備</b>	
ブロードバンド契約の世帯普及率については、個人の費用負担の面もあり、100%の目標値は妥当ではないと思う。契約ではなく、ブロードバンド環境の利用可能率にしてはどうか。(文書)  【池田委員】	原案のとおり ブロードバンド利用可能世帯率は、平成23年3月末現在で99.9%に達しているが、実際にブロードバンドを利用している世帯は50.7%（世帯普及率：平成23年3月末現在）となっており、整備されたブロードバンド基盤の利活用促進が課題となっている。 国においては、誰もがICTの恩恵を享受できる社会を実現し、国民の暮らしの質を飛躍的に向上させるため、2015年（平成27年）頃を目途にすべての世帯におけるブロードバンド利用の実現を目標とする「光の道」構想を推進しており、その実現に向けて、料金の低廉化も図ることとしていることから、県においても、国の取り組みにあわせ、世帯普及率を100%とすることを目標値としたい。  【企画振興部】
<b>安全・安心な暮らしづくり</b>	
<b>施策29 消費者の安全確保と生活衛生の向上</b>	
4つめの不適正な食品表示の割合が0%であるが、現状との乖離が大きすぎる。逆に、5つめの食中毒の相対的位置は控えめすぎでは。(文書)  【東淵委員】	原案のとおり 不適正な食品表示については、あくまでも根絶に向け事業を実施しているところであることから、目標値を0%と設定しているもの。  【農林水産部】 食中毒の相対的位置については、過去5年のうち3年で目標値（全国平均）を上回っている状況を踏まえ、計画期間中は、毎年、全国平均を下回ることを目指して、全国水準である1.0以下を目標値に設定しているもの。  【保健福祉部】
<b>3 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり ～未来を拓く豊かで多様な『人財』を“育む”～</b>	
<b>地域で取り組む子育て・子育て支援</b>	
<b>施策37 子ども・若者健全育成</b>	
目標として「子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい」とあるが、自立は、障害のあるなし、年齢、育ってきた環境にかかわらず、どんな場合でも考えられる点なので、これをどのように考え、目標として立てたかということを、しっかりと持ってないと、次の課題や取り組みの方向性が生まれてこない。 主な取り組み「1 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進」に対する成果指標がない。例えば、公民館行事の中に子供たちを対象にした体験の場が提供される数などと考えれば可能ではないか。  【堺委員】	原案のとおり 委員ご指摘のとおり、公民館では子供たちを対象とした体験の事業は行われているが、公民館以外の組織や団体においても実施されており、地域によって状況が異なっている。 また、公民館の事業は、地域の実情や住民のニーズに応じて実施されていることから、各市町によって取組が異なるため、県として目標値を設定することが困難である。  【教育委員会】
<b>未来を拓く子どもたちの育成</b>	
<b>施策39 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進</b>	



<p>大人になって本当に自立できるかどうかは、それまでの育ってきた環境の中でいかに多くの体験をしていることがキーポイントのひとつ。</p> <p>成果指標の「道徳の時間の年間指導計画に体験活動を生かす工夫を位置づけている学校の割合」は、道徳だけでは間に合わない。指標の在り方を考えていただきたい。</p> <p>【堺委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>主な取組みの「豊かな心を育む教育の推進」では、「道徳教育の充実や道徳の時間との有機的に連動した体験活動の推進」が示されており、その成果指標として設定している。</p> <p>新学習指導要領では、学校教育における体験活動の機会を確保し、充実することが求められており、学校行事や各教科等の指導に体験活動を位置付け実施している。体験活動そのものを学習活動としない道徳の時間においても、その関連を指標とすることにより道徳教育と併せて体験活動の充実をねらっている。</p> <p>【教育委員会】</p>
<p>目標の成果指標の示し方について、確かな学力に対応する成果指標である「児童生徒の授業の理解度」を最初に表記した方が、取り組みの順序とも対応して理解しやすいのではないのでしょうか。(文書)</p> <p>【日野委員】</p>	<p>意見のとおり修正</p> <p>「児童生徒の授業の理解度」を最初に表記する。</p> <p>【教育委員会】</p>
<p style="text-align: center;"><b>施策 41 教職員の資質・能力の向上</b></p>	
<p>教職員が安心して働くことができる職場づくりの成果指標を掲げてはいかがでしょうか。(文書)</p> <p>【桐木委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>この施策の目標に合致しておらず、成果指標とすることは適当でないと思われる。</p> <p>また、委員のご指摘に合う、数値による指標の設定は困難である。</p> <p>【教育委員会】</p>
<p>取組の方向で「各種研究の充実や勤務経験の多様化などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上に努めます」とありますが、「勤務経験の多様化を通じて、…知識・能力の向上に努める」というのが、少し理解しづらいです。「勤務経験の多様化」という言葉についてご検討下さい。</p> <p>主な取組「1 教職員の専門的知識・能力の向上」について、要望ですが、研修の充実の一つとして大学との連携も加えて頂けないでしょうか。(特別支援教育の充実では、「大学との連携による専門的な研修」が述べられており、大学も地域貢献の一つとして免許更新講習をはじめ各種の研修で、教職員の専門的知識・能力の向上に寄与しようとしています。)(文書)</p> <p>【日野委員】</p>	<p>&lt;取組みの方向&gt;</p> <p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>勤務経験の多様化の一例として、「各校種間の交流」を挿入し、「各校種間の交流といった勤務経験の多様化などを通して」と記述とする。</p> <p>【教育委員会】</p> <p>&lt;主な取組み&gt;</p> <p>意見のとおり修正</p> <p>大学との連携を追加し、「教職経験年数に応じた基礎研修や、ライフステージに応じた各種職務別研修、大学との連携による研修の充実を図るなど、教職員の専門的知識・能力の向上を促進します。」と記述する。</p> <p>【教育委員会】</p>
<p style="text-align: center;"><b>生涯学習と文化の振興</b></p>	
<p>スポーツに比べて、もう少し文化や生涯学習でも全国的な視野が欲しい。</p> <p>【甲斐委員】</p>	<p>原案のとおり</p> <p>文化の振興に関しては、スポーツのように順位や記録を競うものとなっていない分野が多く、全国的な指標を設定することはなじまないと思う。</p> <p>【企画振興部】</p> <p>生涯学習とは、自己の目標・目的の実現、課題解決、生活や職業充実のため、各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を選んで自ら生涯を通じて行う学習活動であることから、スポーツと違って、全国的なレベルがどのようなものか、基準となるものはない。</p>

	【教育委員会】
<b>施策 42 学び合い高め合う生涯学習社会づくり</b>	
<p>成果指標の「生涯学習の講師として登録している者の数」は、登録者がいかに活用されているかが大事なので、指標を見直してはどうか。</p> <p style="text-align: right;">【堺委員】</p>	<p>原案のとおり えひめマナビィ人材データバンクはインターネット上で誰もがいつでも自由に閲覧できるデータバンクであるため、利用者がどのように講師を活用したかについては調査方法がない。</p> <p>また、講師の活動状況を指標にするとしても、その活動が講師の自主的な活動であるのか、データバンクの利用者からの要請による活動であるのかについては調査方法がない。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>
<p>県立図書館の県民1人当たりの年間貸出し冊数については、県立図書館だけの指標が妥当なのか。各市の市立図書館なども加えた数で無いと意味が無いと思う。この目標よりも、例えば学び舎えひめ悠々大学など事業として行う事の受講者数にしてはどうか。(文書)</p> <p style="text-align: right;">【池田委員】</p>	<p>&lt;指標(県立図書館)&gt; 意見のとおり修正 各市立図書館の貸し出し数も加えることとする。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p> <p>&lt;指標(学び舎えひめ悠々大学)&gt; 原案のとおり 生涯学習は、自己の目標・目的の実現、課題解決、生活の充実のため、各人の自発的意思に基づき自己に適した活動を選んで行うものであるため、各事業ごとの受講者数が指標となるものではない。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>
<b>施策 43 個性豊かな愛媛文化の創造と継承</b>	
<p>県美術館の年間利用者数目標であるが、総合博物館や歴史博物館の利用者は勘案しなくてよいのか。(文書)</p> <p style="text-align: right;">【池田委員】</p>	<p>意見を踏まえ指標を追加 ただし、施策43は愛媛文化の創造と継承となっており、総合科学博物館や歴史博物館は、文化施設ではなく生涯学習施設ととらえているため、施策42に位置づけることとする。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>
<p>新しい愛媛文化の担い手育成について、公益法人、民間企業等との連携による様々な文化交流・活動機会の提供を通じて、文化活動に取り組む団体を育成・支援するという項目に対する成果指標を掲げてはいかがでしょうか。(文書)</p> <p style="text-align: right;">【桐木委員】</p>	<p>原案のとおり 現下の厳しい経済状況の中、支援団体数を成果指標として設定すれば、公益法人、民間企業に対して、県が連携を強いることになるため、現在、企業独自に取り組んでいるメセナ活動などそれぞれの自主性を尊重しながら連携するというスタンスにとどめたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<b>スポーツ立県えひめの推進</b>	
<b>施策 44 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり</b>	
<p>成果指標について、目標が「スポーツに親しむ人を増やし、…」とあるので、運動習慣の状況等を指標に入れてはどうかと思います。例えば、「週1日以上スポーツを行う県民の割合」などです。これは、国のスポーツ立国戦略や現在の愛媛県スポーツ振興計画の目標指標にもなっています。</p> <p>成果指標について、「総合型地域スポーツクラブの設置数」と「会員数」が成果指標であげられています。この2つは連動している(設置数が増えれば、会員数も増える)</p>	<p>&lt;指標(週1日以上スポーツを行う県民の割合)&gt; 原案のとおり 委員ご指摘のとおり、「週1回以上スポーツを行う県民の割合」を愛媛県スポーツ振興計画の目標指標とし、国のスポーツ立国戦略にも同様に目標とされており、分かりやすい指標である。しかし、この数値は、県民に対するアンケート調査により把握する必要があり、多額の経費と多くの労力を要する。本長期計画の成果指標は毎年数値の把握が必要とされており、このようなアンケー</p>

<p>ので、あえて2つあげる必要があるかどうか。また、目標値が高すぎないか(到達目標なのか、方向目標なのか)が気になります。</p> <p>主な取組み『5 「プロ野球球団」四国誘致の可能性調査・検討』について、今回の会議資料ではじめてプロ野球四国誘致の言葉が明記されました。柔軟性・実効性のある計画でかつ予算編成にも影響するという新長期計画のもとで、具体的にプロ野球球団の四国誘致が明記されることは大きな期待を寄せるとともに、県民に与える影響(メッセージ)も大きいと思われます。既存のプロチームの活性化とも連動しながら、慎重な対応を求めます。(文書)</p> <p style="text-align: right;">【日野委員】</p>	<p>ト調査を、毎年実施することは困難であるため、別の指標で対応いたしたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p> <p>&lt;指標(総合型地域スポーツクラブ)&gt; 意見のとおり修正</p> <p>クラブの設置数と会員数の両方を指標にすることとしていたが、委員ご指摘のとおりこの2つの指標は連動していることから、クラブ数の方を指標とすることとしたい。代わりに、関連する指標として、日本体育協会公認スポーツ指導者数を新たに本計画の成果指標として加えることとしたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p> <p>&lt;主な取組み&gt; 原案のとおり 委員のご指摘を踏まえて対応する。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
--	--

#### 施策45 競技スポーツの振興

<p>前回、「目標が、愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい」とありますが、県が特定の選手のレベルアップを目標にするのが気になります。」と意見を述べ、「愛媛にゆかりのある選手は、競技スポーツに関わる県民を広く指すもの」と対応状況で述べられていました。ありがとうございました。もう一度、くどうようですが、私が気になったのは、県が「レベルを高めたい」と目標にすることは、逆に「レベルが低い」と言っていることとして受け止められないか心配です。個人的には、「世界や全国で活躍する愛媛にゆかりのあるスポーツ選手を育てたい」といった表記がいいかと思います。</p> <p>成果指標について、現状値の値で、国体の総合成績は平成22年度、インターハイの入賞件数は平成23年度のもの示しています。どちらかの年度に揃えた方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>主な取組み「5 第72回国民体育大会開催に向けた準備」について、第72回国民体育大会の準備が明記されていますが、国体後に全国障害者スポーツ大会も開催されます。この大会も県をあげて取り組まなければならず、障害者スポーツ大会の準備も同等に施策(主な取組)として入れた方がいいのではないのでしょうか。(文書)</p> <p style="text-align: right;">【日野委員】</p>	<p>&lt;目標&gt; 原案のとおり</p> <p>本施策については、「将来のトップ選手の育成」だけでなく、「現在いるトップ選手の更なるレベルアップ」も視野に入れて取り組むこととしており、委員ご指摘の目標だけではこうした方向性が伝わりにくいと考えます。</p> <p>また、競技レベルの向上は、競技に取り組む選手の多くが目指すものであることから、委員が御心配されるような「現在のレベルが低い」といった受止め方をされる可能性は極めて低いと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p> <p>&lt;指標&gt; 意見のとおり修正</p> <p>両指標の現状値を平成22年度の値に統一する。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p> <p>&lt;主な取組み&gt; 原案のとおり</p> <p>全国障害者スポーツ大会の所管は障害福祉課であるが、同大会の目的が、パラリンピックなどの競技スポーツとは異なり、障害のある人々の社会参加の推進や障害のある人々に対する理解を深めることであることから、「競技スポーツの振興」の取組にはなじまないものと考えます。</p> <p>なお、同大会の準備は、施策22「障害者が安心して暮らせる共生社会づくり」の取組に記載されている。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
--	---

#### 4 やさしい愛顔あふれる「えひめ」づくり ~調和と循環により、かけがえのない環境を“守る”~

##### 環境と調和した暮らしづくり

#### 施策46 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

<p>取組みの方向の「大学や試験研究機関等と連携して環境に関する技術開発や試験研究の機能強化を図ります」に対する主な取組みが全くないので、少し補足した方が良い。</p>	<p>意見を踏まえ一部修正</p> <p>施策46の「取組みの方向」は環境教育・学習等の一環としての「技術開発・試験研究の機能強化」を総論的に記</p>
--	--

<p>県の環境創造センターや衛生環境研究所などの試験研究機関について、どういった理念や目的を持って、この計画を進めていくのか書き込んではどうか。</p> <p style="text-align: right;">【田辺委員】</p>	<p>載したものであり、具体的な取組みは個別施策の中で示している。</p> <p style="text-align: right;">【県民環境部】</p> <p>県の試験研究機関が、どういった理念や目的を持って、この計画を進めていくのかについては、施策4（新産業の創出と産業構造の強化）の主な取組み6を次のとおり加筆修正。</p> <p>6 戦略的な試験研究の推進と知的財産の活用  <u>経済活性化や環境問題への対応など県が抱える政策課題の解決に向け、県の試験研究機関における分野横断的な連携を始め、大学・企業等との共同研究に取り組むなど、戦略的な試験研究を推進します。</u></p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p style="text-align: center;">環境にやさしい産業の育成</p>	
<p style="text-align: center;">施策52 再生可能エネルギーの利用促進</p>	
<p>現状と課題には、電気しかないようなので、熱と輸送用の燃料などについても検討していただきたい。（要望）</p> <p style="text-align: right;">【林委員長】</p>	<p>原案のとおり      県の再生可能エネルギーの利用促進の考え方は、電気以外の熱や燃料としての利用に加え、バイオマスは素材活用することも織り込み済であるため。</p> <p style="text-align: right;">【経済労働部】</p>
<p style="text-align: center;">施策54 恵み豊かな森林（もり）づくり</p>	
<p>主な取組み「4 間伐材等の木材利用の推進」では、間伐材の公共工事や製紙用原料、燃料への利用について、ぜひ力を入れていただきたい。（要望）</p> <p style="text-align: right;">【林委員長】</p>	<p>公共工事への木材利用については、平成13年度に公共施設等木材利用推進方針を定めるとともに、平成21年度には公共土木事業における県産材活用行動計画を策定し取り組んでいるところである。</p> <p>また、製紙用原料や燃料についても、搬出利用や流通にかかる経費、木材をチップ化する施設の整備等に対して支援しており、今後とも、県内の製紙会社等の企業と連携しながら間伐材等の木材利用に積極的に取り組んで参りたい。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部】</p>
<p>成果指標「県内の素材（加工前の丸太の状態）生産量」について、単位が不明です。</p> <p>森林づくりへの県民参加の促進について、1人1本植樹運動は指標化が可能ではないでしょうか。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【桐木委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正      森林づくりへの参加の方法は、植樹活動のみでなく、間伐や下刈りなど多岐に渡ることから、1人1本の植樹運動を「恵み豊かな森林づくり」の指標とすることは適当でないと考えられる。</p> <p>なお、上記を踏まえ、「主な取組み」の記述を植栽だけに特化したものから森林整備全体を表すものに変更する。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部】</p> <p>単位については、PDF変換時に文字化けしたもの。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p style="text-align: center;">指標に係るご意見</p>	
<p>各施策の評価に指標がどれだけ重要視されるのか。評価の外部委員会が、各施策の達成率を評価するときに、成果指標を根拠にするなら、指標を非常に増やさないと客観的</p>	<p>原案のとおり      本計画における成果指標は、施策全体の成果を評価できるアウトカム指標を基本とした。</p>

<p>な判断ができない。</p> <p>各取組みに対応する指標を示すなど、各取組み1個に対し最低1個は必要。</p> <p>パブリックコメントを実施する際には、成果指標に議論が集中しないような工夫が必要なのではないか。</p> <p style="text-align: right;">【松井委員】</p>	<p>また、県民が見ても分かりやすいものとするため、指標の内容はできるだけ生活感覚に近い平易なものとするとともに、数もあまり多くなならないよう、3～5つを基本に設定することとした。</p> <p>なお、目標値を必達目標とするか努力目標とするかについては、施策が目指す成果や、指標の性質等によって変わるため、部局の判断によってケースバイケースで設定することとしている。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>目標に対して成果指標が決められているというふうにも考えることもでき、主な取組みは、あくまでも目標を達成するための手段であるので、最終成果として成果指標で測定する必要は必ずしも無いと思う。</p> <p>ただし、手段も非常に重要であるので、事前に目標を立て、何をどれだけやったかということもプロセス指標として盛り込んで良いのではないか。</p> <p>目標値は、必達目標なのか、達成できなくてもいいから、高い目標を掲げて、みんなが頑張ろうという気持ちになる目標と立っているのか。</p> <p style="text-align: right;">【東淵委員】</p>	
<p>指標の中に、名目値と実質値が混在。こういう指標をもう少し長い目で見ると、いろんなところで使っていくのであれば、物価の変動の部分をどう調整するか、どう考えていくのかということも大事。</p> <p>今後、長い目で見れば人口も減るので、もっと1人当たりの指標を重視しても良い。</p> <p style="text-align: right;">【白塚委員】</p>	<p>意見を踏まえ修正</p> <p>指標のデータは、物価変動の影響を受けないよう実質値を採用するとともに、人数当たりの数値が適切なものについては修正する。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>指標には説明が必要ではないか。</p> <p style="text-align: right;">【田辺委員】</p>	<p>意見のとおり対応</p> <p>計画の巻末に、指標の説明等を記載した一覧表を掲載することとしたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>個別計画について、個別の部署に特段問題がなく、長期計画に合わせて変えていく見込みがあるならば、よく調整すれば、踏み込んで設定できるのではないか。</p> <p style="text-align: right;">【大隈委員】</p>	<p>意見を踏まえ修正</p> <p>個別計画において設定した目標値であっても、その後の環境変化により妥当性を欠いたものや、新たな設定が可能なものについては、修正する。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>成果指標について、現状維持の数値に（現状維持）と説明書きがある項目とそうでない項目があります。統一してはいかがでしょうか。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【桐木委員】</p>	<p>意見を踏まえ修正</p> <p>現状維持を目標とする指標については、可能な限り改善の方向で修正する。また、数値の変更が難しい場合においても、できる限り現状値「以上（又は以下）」といった記載に修正する。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>成果の評価については、例えば、景気の動向に大きく影響され、県の施策でどれくらい動かせるか微妙なものもあり、また、施策に対する指標の代表性・網羅性にも限界があるほか、評価にあたって、統計数値の指標のみがクローズアップされるのは適切でないと思料されることから、県民の肌感覚での評価を確認するという点でも、アンケート調査を実施して、これも併用するように考えてはどうか。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【東淵委員】</p>	<p>毎年の施策点検にあたっては、事前に県民を対象とした「重要度・満足度アンケート」を実施し、これを成果指標と併用することで、より県民感覚に近い評価ができるよう配慮したい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p style="text-align: center;">その他（計画全体に係るご意見）</p>	

<p>県の試験研究機関が、こういった理念や目的を持って、この計画を進めていくのかということを書き込む必要があるのではないか。計画全般にわたって、県の試験研究機関が、関与できることや、リードしなければならないことを、ある程度明確にした方が良い。</p> <p style="text-align: right;">【田辺委員】</p>	<p>意見を踏まえ修正 施策4（新産業の創出と産業構造の強化）の主な取組み6を次のとおり加筆修正</p> <p>6 戦略的な試験研究の推進と知的財産の活用 経済活性化や環境問題への対応など県が抱える政策課題の解決に向け、県の試験研究機関における分野横断的な連携を始め、大学・企業等との共同研究に取り組むなど、戦略的な試験研究を推進します。</p> <p>また、質の高い知的財産の創造に始まり、…体制整備に努めます。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>主な取組みの中で、商工関係や農業関係といった色は出し過ぎずに、縦割り無く、適切に部局間の連携をすることを明確に謳っておいた方が良い。</p> <p style="text-align: right;">【藍場委員】</p>	<p>原案のとおり 推進姿勢において、「部局横断的な視点で、幅広い業務に機動的に対応できる執行体制を整え、組織全体で情報共有を図りながら県政課題への対応を迅速かつ適切に決定するなど…」としており、ご意見の趣旨は織り込み済み。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>語尾について、少なくともアウトプットは約束できるので、「努めます」と、どうしてもとれる逃げが許されるような書き方は極力やめて、断言した書きの方が良い。</p> <p style="text-align: right;">【甲斐委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 全体にわたり検討し、修正。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>【地域別計画に係るご意見】</p>	
<p>東予地域</p>	
<p>東予の広域観光ルートの構築においては、松山だけではなく、県外特にしまなみは広島県、新居浜産業観光は香川、徳島との連携が考えられる。もう少し、県外との連携についてもはっきり書いてもいいのではないか。（文書）</p> <p style="text-align: right;">【池田委員】</p>	<p>原案のとおり 県外の観光客が愛媛県に入る場合、しまなみ海道を通るか、松山自動車道を通るか、いずれにしても東予地域が陸の玄関口となるが、四国最大の観光地・松山に入る前後に、東予地域に立ち寄ってもらうような広域観光ルートの構築を目指すというのが趣旨で、愛媛に入る前の他県観光地との連携も視野にあるが、それを書くとも焦点がぼけるように思われる。</p> <p>なお、県外との連携については、分野別計画「魅力ある観光地づくり（広域観光の推進）」に記述している。</p> <p style="text-align: right;">【東予地方局】</p>
<p>【推進姿勢に係るご意見】</p>	
<p>2 最大の効果を生み出すネットワーク構築に向けた“連携”</p>	
<p>県民に広く周知をするということから、さらに一歩進んで、協力していただけるような体制を整える必要もあると思う。</p> <p>（2）多様な主体との協働・連携で、「NPOとの協働や大学・企業などとの産学官連携、民間のノウハウや経営感覚の活用などにより新たな施策展開につなげる」とあるが、今回の施策や目標、取組みは、企業やNPO、各種団体からすると、ビジネスチャンスだと思うので、県としては、これらの力を上手く引き出して、愛媛の愛顔づくりに結集させられるように、工夫（例えば、提案制度など）をお願いしたい。</p>	<p>地域活性化のアイデアや構想を持つ企業やNPO等からの提案に対して、県の権限に属する規制緩和やその他支援措置を講ずる『えひめ夢提案制度』等を適切に推進するなど、多様な主体との連携・協力を努めます。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>

	<b>【東淵委員】</b>	
<p>県民環境部にある協働提案事業では、原課が必ずしも積極的ではないということがあったので、多様な主体との調整やあっせんが進むようになれば良い。</p> <p style="text-align: right;"><b>【甲斐委員】</b></p>		<p>研修会の開催等を通じて、多様な主体と行政の協働に対する職員の理解を更に深めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【県民環境部】</b></p>
<p>県の提案制度はテーマがある程度固定されていて、NPO側がしたい事業が必ずしもそれと合わない。NPO、市民団体にテーマを決めさせていただきたい。</p> <p>中間支援、通訳・ファシリテーター側をする組織が育っていないので、そこを底上げするようなところを盛り込んでいただきたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【小池委員】</b></p>		<p>提案型パートナーシップ推進事業については、「県提示テーマ」と、NPO側の自由な発想に基づく「自由テーマ」があるので、自由テーマの企画提案を活用していただきたい。</p> <p>県としても、中間支援組織の底上げは必要であると認識しており、本年度実施している新しい公共支援事業においても中間支援活動基盤強化事業に取り組んでいるところである。</p> <p>なお、施策 18（未来につなぐ協働のきずなづくり）の主な取組み 2 において、中間支援の機能強化を記載している。</p> <p style="text-align: right;"><b>【県民環境部】</b></p>
<p>10 行目冒頭の「、」の位置を変更。（文書）</p> <p style="text-align: right;"><b>【桐木委員】</b></p>		<p>意見のとおり修正</p> <p style="text-align: right;"><b>【企画振興部】</b></p>
<p><b>3 新たな政策と戦略の“創造”</b></p>		
<p>（2）新たな戦略の創造については、達成度に応じて予算編成が行われるという誤解も生じかねないので、事業の優先順位や事業のセレクトということと、それぞれの事項にPDCAシステムを確立させるということは、分けて文章化した方が良いでしょう。</p> <p style="text-align: right;"><b>【桐木委員】</b></p>		<p>原案のとおり</p> <p>前段は、重点戦略方針に盛り込む施策分野の決定において、施策の達成度だけでなく、その時々々の県民ニーズ等も勘案しながら、総合的に判断する旨の記載であり、後段は、県民ニーズに応じた新たな政策を企画立案し、展開していくためには、それぞれの事業ごとにPDCAサイクルの構築が不可欠との考えを表したもので、委員指摘の趣旨で文章化したもの。</p> <p>なお、趣旨を踏まえ、達成度だけでなく県民ニーズも十分に反映した県政運営に努めてまいりたいと考えている。</p> <p style="text-align: right;"><b>【企画振興部】</b></p>
<p><b>その他</b></p>		
<p>推進姿勢に列挙された事項そのものを評価する指標もあってもいいのではないかと考えられますが、これらは、それぞれの事業実施過程でチェックされるのでしょうか。庁内の本気度を県民に示す意味においても、良いアピールになるのではないかと思います。また、多くの事業で掲げられている「連携」に対する評価指標もあってもいいかと思えます。連携にも様々なレベルがありますので、それらを明確に評価・点検することが重要ではないでしょうか。（文書）</p> <p style="text-align: right;"><b>【桐木委員】</b></p>		<p>推進姿勢は、分野別計画及び地域別計画で掲げた施策を進めるにあたっての県の姿勢を示したものであり、推進姿勢に列挙した事項の実施状況は各施策の成果指標により評価されるため、推進姿勢そのものの指標は不要であると考える。</p> <p>なお、連携の評価指標については、関係者が連携し事業を実施した結果が施策効果として現れることから、個々の施策を評価することにより連携に関する評価につながると考える。</p> <p style="text-align: right;"><b>【企画振興部】</b></p>
<p><b>【その他のご意見】</b></p>		
<p><b>広報について</b></p>		
<p>そろそろ県民を巻き込んでいくということをやっているかなければいけない。</p> <p>県民への長期計画の認知度調査は、モニター調査程度でもいいので、あると良い。</p>		<p>ご意見を踏まえ、様々な形で効果的に周知できるよう努めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;"><b>【企画振興部】</b></p>

<p style="text-align: center;">【大内委員】</p>	
<p>ホームページにこういう案があるということはバナーでも貼って出すことはできるのか。</p> <p style="text-align: center;">【林委員長】</p>	<p>県のホームページには、策定状況を掲載しているところ。策定後はなるべくわかりやすい形で掲載することを検討したい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>より多くのいろんな手法で周知を図る必要がある。そういった中でソーシャルネットワークサービスなどの利用も考えてはどうか。</p> <p style="text-align: center;">【池田委員】</p>	<p>ご意見を踏まえ、様々な形で効果的に周知できるよう努めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>県が出しているものは言葉が難しい、分かりにくい。予算に反映させて、飾りじゃないんだということを強く打ち出していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">【堺委員】</p>	<p>意見を踏まえ一部修正 巻末に用語解説を設ける。 重点戦略方針を策定するなど、計画を予算に色濃く反映することとしている。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>各部署が関係する団体等を活用してはどうか。</p> <p style="text-align: center;">【藍場委員】</p>	<p>ご意見を踏まえ、様々な形で効果的に周知できるよう努めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>県民側にメリットがあると思えると自然と押し付けなくても広がっていくので、県民の生活に密着しているところを、全部でなくても3つか4つかピックアップしていけたら良い。</p> <p style="text-align: center;">【小池委員】</p>	<p>ご意見を踏まえ、様々な形で効果的に周知できるよう努めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>本計画の広報について、各部署で開催される委員会等のメンバーへのアピールも重要ではないかと思われます。先日の会議では、各部署に関連する諸団体へのアピールが提案されていましたが、それとあわせて実施いただければ、それぞれ専門知識等を有しておられる方々を通じて広報ができるのではないかと思われます。(文書)</p> <p style="text-align: center;">【桐木委員】</p>	<p>ご意見を踏まえ、様々な形で効果的に周知できるよう努めてまいりたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>
<p>その他</p>	
<p>プランの概要(資料 )の【人づくり分野】の説明文に「スポーツの振興に努め、…」とあります。国の動向では、スポーツ基本法が制定され、その条文等では「スポーツの推進」という言葉が使われています。「スポーツの推進に努め、…」と国の動向にあわせた言葉にした方がいいのではないのでしょうか。(文書)</p> <p style="text-align: center;">【日野委員】</p>	<p>意見のとおり修正 平成23年3月に改定した「愛媛県スポーツ振興計画(後期)」に基づきスポーツ施策に取り組むこととしていることから、本計画においては「推進」が適切であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p>